

障害年金申請支援を通じ透析患者の心と生活を支える

長崎腎病院

○林田めぐみ 藤原久子 丸山祐子 宮崎健一 李嘉明 原田孝司 船越哲

【はじめに】

透析患者を支える社会保障は多数あるが、我が国では原則として患者自らが申請し受給権を得ねばならず、現実には申請作業は複雑であることが多い。特に障害年金の申請に当たっては、膨大な労力と時間と、しばしば司法書士への依頼費用が発生する。一方、一旦認定を受けるとかけがえのない生活の糧になり、ひいては「喪失を受け止めていく」過程において、重要な役割を果たしていると考える。

【当院における状況】

当院では障害年金の申請を医療相談員（MSW）が代行しているが、50歳男性・原疾患糸球体腎炎、47歳男性・原疾患腎硬化症、59歳男性・原疾患糖尿病、これら3症例の書類作成にあたり、病歴を詳細に総括し文書化しながら、患者の心理状態の推移を解析した。

【結果】

障害年金申請の過程で、患者自らが次々と本音を話し、透析導入を自らの事として受け止め、将来の生活・治療につなげていこうとする自意識が明らかとなった。

【考察】

障害年金は患者にとって切実な収入であり、申請の過程では前向きにならざるを得ない。書類作成という目的のもと、患者の病歴・病識・透析治療の受療などの思いについて、MSWは十分に時間をとって聞く事が出来る有効な場と思われた。このように、障害年金の申請作業は、導入期の患者の透析の受け入れにおいても重要と考えられる。